

地方公務員法

～自分で法的根拠を調べる～

この研修の特徴は・・・

「地方公務員法」の学び方や目的と全体像をつかみ、様々な事例に基づいた演習を行います。この演習では事例の出来事を地方公務員法上の観点から解釈し、条文等に即した対応方法を身に付けます。（*地方自治ポケット六法を活用して、根拠条文を自分で調べ考える時間を多く設けています。）

ねらい

地方公務員法の知識を習得するとともに、制度の基本理念や仕事の法的根拠にあたる必要性を理解し、自分で調べ、考えることができる職員を育成することで、法的根拠に基づき円滑に職務を遂行できる組織づくりを目指す。

対象

1級職の職員

※採用1～3年目の職員を想定した内容の研修です
※特別区職員研修所の新任研修で扱う地方公務員法の内容は学習済みの前提で講義を進めます。

定員

35名×6回

日程

第1回：6月24日(水) 第2回：7月20日(月)
第3回：8月27日(木) 第4回：10月21日(水)
第5回：11月16日(月) 第6回：1月27日(水)
【9:00～17:00】

講師

特別区人事・厚生事務組合職員(予定)

場所

特別区職員研修所

(千代田区神田相生町1番地
秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

問合せ先 特別区職員研修所 教務課 基本研修係 (TEL:03-5298-3930～6)

カリキュラム (予定)

学習目標

- 法令読解の基礎知識について、六法を用いて説明できる。
- 演習問題の事例の出来事を、地方公務員法の条文を根拠として、事例の誤りを指摘し、条文等に即した対応を具体的に示すことができる。
- 法的な根拠にあたり、様々な事例にあてはめて考えようという気持ちになる。



日数	概 要	
1日間	○法令読解の基礎知識 ○服務 ○分限及び懲戒	○地方公務員法の基本理念 ○任用・人事機関 ○総合演習

※カリキュラムの一部が変更になる場合があります。

■ ポイント&特徴

- ◆地方公務員法の基礎知識や基本理念の学習及び実際の事例に即した演習問題に取り組むことで、職場に戻っても地方公務員法の観点から物事を考える姿勢が身につく。
- ◆様々な事例について法的根拠を踏まえて演習を行う。